

令和7年度小諸市防災会議 議事要旨

令和8年3月16日（月）午後2時00分～2時50分
小諸市役所第1・2会議室

1 開 会（柳澤総務部長）

2 委嘱書交付

防災会議委員及び国民保護協議会委員の委嘱

3 会長あいさつ（小泉小諸市長）

4 会議事項

（1）小諸市地域防災計画の修正について【古平危機管理防災係長より説明】

今年度の主な修正内容は、

- ①第1編第1節「計画の目的、構成及び基本理念」に、新たに「6 長野県地震防災対策強化アクションプランを踏まえた計画の作成等」として、県のアクションプランの基本目標である「耐震化の促進、避難所環境の改善等により、「地震災害ゼロ」に挑戦」を念頭に、5つの重点項目を踏まえ、地震防災対策の促進を図ることについての記載を追加した。【P3の3(4)】
- ②第2編第1章第5節「広域相互応援計画」の「2 相互応援体制の整備」に、(4)として、協定等の活用により、応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として利用可能な施設等のリスト化についての記載を追加した。【P160】
第2編第2章第4節「広域相互応援活動」の「6 受援体制の整備」に、(3)として、応援職員の宿泊場所の確保が困難な場合において、公共施設の空きスペース、仮設の拠点や車両を設置できる空き地などの確保に配慮することについての記載を追加した。【P473の2】
- ③第2編第1章11節「避難の受入活動計画」に、「9 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援」として、在宅避難、車中泊、ホテル・旅館の活用、親戚・知人宅への避難など、多様な避難生活の場所を想定して、避難者への支援を検討することについての記載を追加した。【P197】
第2編第2章第12節「避難受入れ及び情報提供活動」の「4 避難所等の開設・運営」の「(2) 運営」、「ア 指定避難所の運営」に、(ケ)、(コ)として、在宅避難者等の支援拠点や車中泊避難を行うためのスペースが設置された場合、利用者・避難者数、食料等の必要な物資数等を集約し、必要に応じ物資の補充等の支援を行うことについての記載を追加した。【P522】
- ④第2編第1章第13節「食料品等の備蓄・調達計画」、第2編第1章第14節「給水計画」、第2編第1章第15節「生活必需品の備蓄・調達計画」に、備蓄を検討する上で、県が発出している「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」（令和6年

10月11日付危第168号)の通知に示している被害想定・避難者数などを踏まえて行うことについての記載を追加した。【P200、P202(～212)、P213】

- ⑤第2編第1章第27節「防災知識普及計画」、第2編第1章第28節「防災訓練計画」に、啓発活動、防災訓練を実施する際には、要配慮者の多様なニーズに十分配慮し、支援体制を整備するとともに、被災時の性別によるニーズの違い、家庭動物の有無によるニーズの違いに十分配慮することについての記載を追加した。【P248、P254】
- ⑥第2編第2章第11節「緊急輸送活動」に、新たに「4 輸送拠点の確保」として、緊急輸送を円滑に実施するため、陸上と航空の輸送を一元的に推進できる地域内物資輸送拠点を開設すること、避難所までの輸送体制を確保するとともに、その周知徹底を図ること、輸送拠点を効率的に運営するために必要な人員や資機材等を運送業者等との連携により確保すること、必要物資を円滑に輸送するため、輸送拠点と各避難所間の連携を密にすることについての記載を追加した。【P511】
- ⑦第2編第2章第12節「避難受入れ及び情報提供活動」の「4 避難所等の開設・運営」の「(2) 運営」、「ア 指定避難所の運営」に、(ウ)として、避難所における生活環境を常に良好なものとするため、トイレカー、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置に配慮すること、発災初期からパーティション、段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めることについての記載を追加した。【P521】

この他、防災関係機関の連絡先等の変更、統計データの時点修正、軽微な字句の修正等も実施。

○NTT東日本(株)長野支店 長野災害対策室長(石田委員)から修正依頼。

・P198の2 通信手段の確保の(2)の中に、東日本電信電話(株)長野支店長とあるが、2025年7月に、東日本電信電話株式会社からNTT東日本株式会社へ商号変更となっているため、修正をお願いしたい。他のページにも同様の記載があれば、併せて修正願いたい。

⇒今年度の業務委託の中で、修正できるページ数にも限りがあるため、地域防災計画全体を確認し、可能な部分は、今年度の修正で、対応不可な部分は、来年度の修正で対応させていただきたい。(古平危機管理防災係長)

※小諸市地域防災計画の修正案として提示した内容について、修正が決定した。

(2) 今後の予定について【古平危機管理防災係長より説明】

来月中に小諸市地域防災計画の修正として、市ホームページに掲載し、準備が整い次第、小諸市議会議員全員協議会にて、小諸市地域防災計画の修正についての報告を行う予定。その後、引き続いて令和8年度の修正作業に取り組む。

※事務局からの説明に対し、委員から異議なし。

5 講話「新たな防災気象情報」

【長野地方気象台 地域防災官 柳 伸一 様】

6 その他（報告事項）

補足事項、防災会議委員へのお願い（田村危機管理課長）

- ・今年度の本市の地域防災計画の修正は、令和6年1月の能登半島地震の教訓を踏まえたものが多い。国の令和5年度の防災基本計画の修正内容、県の令和6年度の地域防災計画の修正内容を踏まえて改正を行っているため、タイムラグが生じる。
- ・災害協定を締結している団体の皆さまとは、平時から顔の見える関係を構築したい。協定締結団体の皆さまとの防災訓練も実施したいと考えているので、積極的にご参加をお願いしたい。
- ・地域防災力の低下が課題。自主防災組織が設立されているものの、ほとんど活動を行っていない自主防災組織もある。そういった組織の支援をお願いしたい。
- ・危機管理課では、市民意識調査の防災に関する項目を、業務実施にあたっての指標としている。「満足」「やや満足」「普通」と回答する市民は、7割ほどである。直近で大規模災害があった際は、上昇する傾向があるが、その場合も徐々に関心が低下していく。平時から防災に関心を持っていただけるよう取組を進めていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

7 閉 会（柳澤総務部長）